

令和4年度

管理業務の計画書

前田森林公園・星置公園・明日風公園・山口緑地

公園緑化協会・ていねグリーンコンソーシアム

1 総括的事項に関する取組

(1) 管理運営業務の基本方針及び事業目標

1) 基本方針

管理運営の基本方針

当公園の特性を生かした効果的な管理運営を目指して、私たちは「公園緑化協会・ていねグリーンコンソーシアム」（以下、「当コンソーシアム」といいます）を組織し、平成26年度からの4年間、効果的かつ効率的な管理運営を実施してきました。その構成メンバーと主要な業務分担は次のとおりです。

- 公益財団法人札幌市公園緑化協会（以下、「緑化協会」といいます。）
代表団体として、当公園の総合企画運営・普及等業務を担当
- 株式会社スペース・デザイン工業（以下、「スペース・デザイン」といいます。）
星置公園及び明日風公園の維持管理業務を中心に担当
- マルミプラス株式会社（以下、「マルミプラス」といいます。）
山口緑地パークゴルフ場西コースの維持管理業務を担当
- 株式会社横山造園（以下、「横山造園」といいます。）
山口緑地西エリアの維持管理業務を担当

当公園の特徴を最大限に生かして、魅力ある公園として多くの市民に利用していただくため、当コンソーシアムは代表団体である緑化協会が運営方針とする《公益性「5つのK」》を基にした《管理運営の基本方針》にしたがって、札幌市の貴重な財産である当公園の管理運営に携わっていきます。

公益財団法人札幌市公園緑化協会の理念と運営方針

《理念》

私たちは、札幌市民との相互信頼のもと、みどりを通じた心豊かなまちづくりの実現と、みどり豊かな札幌の次代への継承に貢献します。

《運営方針》

上記理念の達成のため、次の5つの方針を柱とし、指定管理者として公園の価値を高めることに日々努め市民の満足度向上につなげます。

公益性「5つのK」発揮による公園の価値向上

公 平	公園・施設でのサービスの提供においては、平等・公平を最優先して、単なるサービスに留まらず、誰に対しても思いやりと感謝にあふれた真のホスピタリティを目指します。
公 開	社会情勢の変化や市民のニーズに対して迅速で的確な対応をとり、校正で透明性のある、開かれた公園・施設の運営に努めます。
効 率	長年の公園・施設管理において培った実績・ノウハウを基に、長期的な視点と即対応の視点の両面から、公園・施設の効率的・効果的な管理運営を行い、経費の削減と安定した質の高いサービスを実現します。
協 働	ボランティア等の市民協働による公園・施設管理を推進するほか、ファン、リピーターを増やす取組により、公園・施設を核として地域の人や資源のつながりを創り出すことで、地域の活性化に貢献します。
環 境	環境マネジメントシステムの運用により、緑化協会が指定管理者として管理する全公園・施設において、環境負荷低減や生物多様性保全への取組を維持・向上させ、市民の財産であるみどりを次代へ継承します。

5つのK

管理運営の基本方針

1. 平等・公平な利用の機会を確保し、公共の福祉増進の場としての利用効果を高めます。
2. 関係法令・条例等を遵守し、利用者や市民の声の反映に努め、開かれた管理運営による安全で安心、快適な利用環境を提供します。
3. 資源・施設の長寿命化を念頭に置き、効率的な管理運営による経費削減を図り、安定した質の高いサービスを提供します。
4. コミュニティ活動の拠点の一つと位置付け、市民や関係諸団体・機関との連携・協働を推進し、資源の積極的な活用を図り、活動の場としての魅力を高めます。
5. 子どもをはじめとする来園者が、豊かな自然にふれ、自由な発想で遊ぶことのできる公園環境を提供します。
6. 地域の健康づくり・運動拠点としての価値を向上させ、公園の利活用促進につなげます。
7. 公園の特徴的な景観を重視した管理をし、地域の魅力としてアピールします。
8. 地域の防災拠点として、災害に対する万全の備えを進め、また防犯の視点から日常の管理を強化します。

2) 事業目標

当公園の管理運営にあたっては、前述の特徴を踏まえ、当コンソーシアムの基本方針を基に次の8つの事業目標を立て、その達成のために各種の事業に取り組みます。

1 平等・公平な管理運営

① 対応マニュアルによる接遇レベルの向上

有料施設利用者に対しての対応マニュアルを基にスタッフ研修を行い、質の高いサービスを提供します。

② 発信情報のユニバーサルデザイン化

パンフレットや掲示物、ウェブを使用しての情報ツールを、子ども、高齢者、障がい者、外国人など様々な方が気軽に利用できるよう、ユニバーサルデザイン化や多言語化を図ります。

2 安心・安全で快適な利用環境の提供

① 適正な維持管理

関係法令・条例を遵守し、施設点検を日常的に行い、適正な維持管理に努めます。

② 利用者の声の反映

利用者からの意見や、アンケート等で得た利用者の声を管理運営に反映させ、快適で利用しやすい場づくりをします。

③ 事故の未然防止策

既存のハザードマップを更新し、公式ホームページに公開するとともに休憩所等に掲示することで、利用者に必要な情報を届けます。

④ バリアフリーサービス

車いすの無料貸出や支援、手話案内のマニュアルの設置など、公園利用に不自由を感じさせないよう、きめ細かに配慮した案内に努めます。

3 施設の長寿命化による効率的な管理運営

① 予防保全型管理

施設の機能・性能の劣化の有無や兆候・状態を日常的な点検などにより把握し、計画的に適切な保全を行うことで施設の長寿命化を推進し、施設利用の安全を確保します。

② 経費縮減

現在、施設内照明は蛍光灯を使用しており、これをLED照明への変換などにより、施設運営経費の縮減に取り組みます。

4 コミュニティ活動の場としての公園利用の活性化

① ボランティア団体への支援

前田森林公園で活動中の「前田森林公園凸凹クラブ」、「手稲プレーパークの会」、明日風公園「フィオーレ」との連携を更に深めます。また、各団体の連携による活動を新たに推進します。

② 市民活動参加へのきっかけづくり

新たな市民活動のきっかけとして、清掃などの体験型イベントを開催するなど、市民が気軽にボランティア活動や公園の利活用ができるよう支援してきました。今後もこの経験を生かし、新たな活動の場の提供や継続的な参加の促進を図ります。

③ 地域住民への支援

星置公園や明日風公園においては、夏祭りなど近隣町内会による公園でのイベント開催を積極的に支援するなど、良好な関係を継続します。

5 公園内の自然環境の利活用促進

① 自然体験の場としての価値向上

園内・緑地の植生管理・保全により、関連する植物や昆虫、鳥類など、様々な自然を身近に体験できる森林公園としての価値を高めます。

② 自然情報の発信

当公園に植栽された樹木や野草類、生息する鳥や昆虫などの自然情報を、紹介パネルや生体展示、公式ホームページなどで紹介し、それらにふれあう機会をつくります。

③ 子どもが自由に遊べる自然環境づくり

昆虫用ピオトープの継続、芝地管理などにより、自由で安全に遊べる自然環境づくりをし、利活用を促進します。

④ 教育の場としての活動促進

地域の小中高校の活動支援、養護学校などの実習受入れなどを継続しており、教育機関における体験・実習に対応し、子どもたちに公園を身近に感じてもらい次の来園動機につなげます。

6 地域の健康づくり・運動の拠点としての価値向上

① 生涯スポーツの場としての利用

運動による健康づくりを推進するため、ジョギング、ウォーキング、歩くスキーなど対象のラリーカードの発行を継続し、生涯スポーツの場としての利用価値を高めます。

② 冬季の公園利用

歩くスキーとスノーシューのレンタルを行い、気軽に冬のスポーツを楽しめる環境を整え、冬季も利用できる公園として価値向上を図ります。

7 公園の特徴を生かした魅力づくりによる価値の向上

① 観光資源としての価値向上

前田森林公園のカナールとポプラの作り出す、広大で異国情緒あふれる景観や、道内最大級の大パーゴラ（藤棚）を広く周知することで、観光資源としての価値を高めます。

② イベント等の企画・運営

園内景観のすばらしさを体感できるフジの開花時期のイベント開催などで来園のきっかけづくりを継続し、魅力向上に努めます。

8 地域の防災拠点としての備え

① 防災教育・応急対応訓練の実施

広域避難場所（大規模火災対応）に指定されている前田森林公園では、災害に対する備えとして、通常火災以外にも、地震から発生する火災を想定した防災訓練及び職員全員の普通救命講習に努めます。

② 災害への備え

広域避難場所として必要な備品（詳細P.81 参照）を揃え、非常時に対応する体制を整えます。

(2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組

すべての利用者に対して公平・公正なサービスを提供することは、公共施設である公園の管理運営において最も重要な基本事項であると当コンソーシアムは考えます。

当コンソーシアムでは当公園における平等な利用機会の確保について、次のとおり取り組みます。

1) 平等利用確保の方針

公の施設の利用について規定した地方自治法第244条第2項（正当な理由なく利用を拒んではならない）、及び第3項（利用に際して不当な差別的取扱いをしてはならない）を遵守し、年齢や障がい、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位や身分の違い、その他不当な理由によって公園の平等利用が妨げられることのないよう、全スタッフに対する教育を徹底して、当公園の適切な管理運営を行います。

特に、配慮が必要な障がい者に対しては、障害者差別解消法の趣旨に則り、公園・施設において不当な差別的取扱いをすることのないよう、また、施設等の利用の際の要望・申し出に進んで対応し、真摯な姿勢で「困りごと」の解消に努めます。

2) 平等利用確保の取組項目

■ スタッフへの教育指導の徹底

当公園における平等利用の確保のため、サービス接遇検定、バリアフリー講習をスタッフに受講させます（非受講者）。公園という公共の場において、「思いやりと感謝の気持ちで等しく利用者に接する」という基本的な心構えを学び、様々な状況が想定される実際の対応について習得し、接遇のレベルアップを図ります。

統括管理責任者は、特定の個人・団体に対する不当な利用拒否・利用制限や、逆に便宜を図る等の差別的取扱いなど、対応に注意を要する具体的事例をミーティング等において全スタッフに周知し、利用における平等を確実に確保するよう、教育指導の徹底を図ります。

■ 違法・不正行為の排除

日常の管理において、犬のノーリード、落書き、放火、器物の損壊、植物の盗掘、不審者、ゴルフ、花火や火気の使用、無許可の占用使用など、公園における様々な違法・不正行為に対して、それぞれの予防対策を検討して実施します。上記行為の発生時には迅速に状況を把握し、指導、通報・報告、事態の打開・原状への復旧等の対応を適切に行い、事後は再発の防止策を講じます。

■ その他の具体的取組

① 配慮が求められる方々に対する利用環境の整備

- a 管理事務所等に配備している車いすは、貸出し時に不具合のないよう適切な点検整備に努め、気軽にご利用いただけるよう、貸出し情報を公式ホームページや園内掲示でお知らせしています。
- b 海外からの利用者の利便に配慮して、外国語の園内サインの充実に努め、公式ホームページの多言語表記、英語版公園リーフレットを提供します。
- c 公園・緑地内の障がい者用駐車スペースの適正利用促進のため、一般利用者への周知に努めます。

- d 会話によるコミュニケーションが困難な状況に備え、筆談、コミュニケーションボード等による利用案内に努めます。
- e 園内の案内表示等は、誰にでも分かりやすいピクトグラムや、配色を含めたユニバーサルデザインの導入、バリアフリー情報を含むマップの提供などにより、誰もが利用しやすい公園環境の創出・維持に努めます。
- f 子育て中の方々が快適に利用できるよう、前田森林公園管理事務所でミルク用のお湯を提供します。
- g アンケート収集は幅広い年齢層を対象に、子どもの意見も積極的にくみ上げ、公園利用に反映させていきます。
- h スタッフのネームプレートはひらがなで大きく表記し、小さな子どもでも名前が確認できるようにしています。

② 利用環境の継続的改善と適切な情報提供

- a 園路の不陸や段差などは、日常の巡回点検によりいち早く把握し、迅速に復旧・改善に努め、安全で平等な利用環境の確保に努めます。
- b 故障や修繕により、施設等が利用できない場合は、安全措置や掲示を施すとともに、復旧時期（時刻）や代替利用などの必要な情報案内に努めます。
- c 公園利用届等の情報に基づいて管理作業のスケジュールを調整するとともに、利用者が過度に集中しないよう、利用日時の調整を図ります。
- d 公式ホームページやソーシャルネットワークサービスを活用し、公園利用の基本情報のほか、四季折々の景観や樹木・草花の情報、園内で実施するイベント・プログラムの情報など、利用者のニーズに的確にこたえる情報を分かりやすく提供します。
- e インターネットを利用されない方に不公平感が生じないよう、マスコミやフリーペーパー等への情報提供、園内掲示など、複数の手段による情報提供に努めます。

③ イベントや自主事業等における平等利用の確保

- a 講習会等の参加受付において、定員を超えた場合には公正な抽選を実施します。また、先着順で受け付ける場合についても、事前に幅広く情報提供を行うなど、不公平感を与えないように対応します。
- b イベントなど、通常とは異なる公園利用の際には、一般の利用者に不都合や不利益が生じないよう、事前のイベント内容の計画・周知や当日の対応などを適切に実施します。

④ 利用者の声の適切な反映やマナー啓発等の取組

- a 公園・施設の利用に関する苦情や改善等の要望を受け付けて整理・検討し、利用環境の改善に役立っています。また、これら苦情や要望の申し立てによって差別や対応の差異が生じないよう、適切な対応に努めます。
- b 誰もが気持ちよく公園・施設を利用できるよう、利用者のマナー向上に取り組みます。具体的な取組内容は、本計画書「4（2）マナー啓発に関する業務と実施計画」（P.92）に記載しています。

(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方

人類の活動が原因となり進行している地球温暖化は、一朝一夕には解決できない大きな問題となっています。それゆえ、地球上のすべての人、とりわけ影響の度合いが大きい先進国の人々は、温暖化がもたらす様々な影響について意識し、その防止に向けて一人ひとりができることに取り組む責務があります。

札幌市は平成20年に環境首都宣言を世界に向けて発信し、環境配慮に係る様々な施策を進めており、札幌市民への意識啓発、具体的な行動の推進にも取り組んでいます。

現在、札幌市では平成30年度以降を実施期間とする「第2次札幌市環境基本計画」の策定に向けた検討を始めていますが、今後は生物多様性の保全や、資源・エネルギーの転換・有効活用などの新たな要素に加え、市民の意識や取組をより一層高め、市民協働による「持続可能なまちづくり」を推進することが求められています。

公園の管理においても、これら環境配慮の取組は重要性を増しており、当コンソーシアムのスタッフは、札幌市民として、また公園を預かる者として、常に環境配慮の心掛けをもって対応する必要があると認識しています。

当コンソーシアムの代表団体である緑化協会では、自主的かつ確固とした制度・体制で環境活動に取り組むため、平成17年度に環境マネジメントシステム（以下、「EMS」といいます。）を構築して運用を開始し、平成18年3月にISO14001の認証を取得しました。

平成25年5月には北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）の認証（ステップ1）を取得し、ISO14001から切り替えて、自主性・効率性を重視した環境活動に継続して取り組んでいます。

当コンソーシアムは、市民の財産である当公園を管理する者として、市民の「環境に対する厳しい目」に応える管理をする責務があるとともに、市民には公園利用を通じて、環境について考え、学び、行動する機会を提供する必要があると考えます。

当コンソーシアムでは、代表団体である緑化協会が運用するEMSを準用して、当公園の管理運営においても、環境への配慮に積極的に取り組みます。



1) 取組についての基本的な考え方

当公園及び周辺地域は緑豊かな環境を有することから、これら環境の保全・啓発は公園管理において重要であり、徹底した環境配慮の意識を持って管理にあたる必要があると考えます。

当コンソーシアムでは、環境に配慮した公園管理の実施において、次ページに示す「公益財団法人札幌市公園緑化協会環境方針」をその基本的な考えとします。

公益財団法人札幌市公園緑化協会 環境方針

基本理念

「緑」に象徴される植物は、長い年月をかけて大気に酸素を供給するとともに食物連鎖の基盤として、多様な生命の営みを支えてきました。私たち人間が生活を営む社会も、この「緑」を抜きには成り立ちません。

私たちの人間社会は、特に 20 世紀後半以降の科学技術の急速な進歩によって、非常に豊かになりました。一方、人口の増加や経済活動の拡大などによって、化石燃料など各種地球資源の消費が急速に拡大し、その過程で発生する二酸化炭素や有害な廃棄物などの増加と相まって、地球温暖化、汚染・公害、森林の減少など、地球規模の環境破壊が進行しています。

私たちはいま、豊かな生活を無条件には享受できない状況に置かれています。このかけがえのない地球の環境を守り、次の世代へつなぐ重要性・大切さがあることを、私たち一人ひとりが自覚して行動する必要があります。

【公益財団法人札幌市公園緑化協会】は、公園緑地の良好な管理運営と都市緑化の普及啓発を図り、市民に快適な生活環境を提供するための事業を推進します。同時に、市民とともに、かけがえのない地球の構成員として「緑」の創出・保全を図り、地球環境の改善に最大限努力します。

この取組みを適切に維持するための基本事項を定めたものとして、当協会では環境マネジメントシステムを構築し、運用します。

基本方針

「緑」を通じた快適な生活環境づくりと地球環境の保全に寄与するため、次の方針に基づき、日々の事業活動に取り組みます。

1 環境経営の推進

地球環境への影響低減・環境保全への取組みが、当協会の事業目的の達成にも資することを目指した「環境経営」を推進するため、環境マネジメントシステムを活用します。

2 環境パフォーマンスの継続的改善

環境目的・目標を定め、その達成に向けて努力するとともに、定期的な検証と見直しを行うことにより、環境パフォーマンスを向上させるための継続的な改善を図ります。

3 環境意識の啓発

当協会の事業活動に関わる人々のほか、広く市民に対して地球環境の大切さを啓発し、環境保全に対する意識の向上、社会的合意形成の強化に貢献します。

4 環境の維持・改善

日常の事業活動においては特に、省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクルの推進等により、環境負荷の低減と生物多様性の保全に努めます。

5 環境に関する危機管理の徹底

突発的な事故や自然災害によって生じるおそれのある環境への悪影響について、予防措置を講じるとともに、被害を最小限に留めるための取組みに努め、環境汚染に対する危機管理を徹底します。

6 法律等の順守

地球環境保全に誠実に取り組む前提として、環境関連の法律・条例等を順守し、また当協会が同意する外部との環境に関わる取決め等についても、これを守ります。

この環境方針は、職員をはじめ当協会の事業活動に関わる全ての人に周知徹底するとともに、外部に公表します。

2021 年4月 1 日

公益財団法人札幌市公園緑化協会

理事長 近藤 哲也

2) 当公園における今後の取組

令和4年度、緑化協会がEMSで取り組む目的・目標予定は、次のとおりです。

緑化協会 EMS の環境目的・目標
電気使用量の削減
ノー残業デーの超過勤務時間の削減
特定外来生物の侵入軽減
食用廃油の回収量増加（当公園以外の一部公園）

今後も、緑化協会のEMSに基づく取組を継続するほか、自然豊かな当公園の特性に合わせて、単なる環境配慮にとどまらず、環境学習と関連させるなどの手法をとりながら、市民協働による活動や、生物多様性保全の普及啓発につなげるなどの取組を進めます。

その他、環境配慮に関連する具体的な取組として、当公園では次に示した項目について、スタッフ全員で取り組みます。また、スタッフから環境配慮のアイデア、工夫等の提案を募り、積極的に取り入れて改善に努めます。

① 物品やサービスの購入時の取組

項目	具体的取組
グリーン購入	事務用品はグリーン購入法適合品を選択
長寿命の見込める商品の選択	長期的視点での機種選択 (耐久性、メンテナンスや部品交換の容易さ)
地域の産品や企業の積極的選択	地域振興への貢献、及びマイレージ（輸送に係る環境コスト）を小さくする考え方で選択

② 物品やサービスの使用時の取組

項目	具体的取組
電力使用量の削減	エコスタイル（服装と温度設定）の実施 屋内照明の積極的な消灯（不要箇所、外光利用） 就業時刻前、昼休みの消灯（管理スペース） OA 機器類の適切な節電設定 週 1 日ノー残業デーを設ける 省エネ型自販機の選択導入 積雪期等の不要な園路灯の消灯
水の使用量の削減	手洗い蛇口、トイレ等の吐出量の調整 噴水等の運転・設定調整、漏水点検
OA 用紙使用量の削減	両面コピーの推奨、裏面利用（メモ用紙等） 電子データ化・電子決裁の推進
化石燃料使用量の削減（冷暖房、機械類）	エコスタイルの実施（ウォームビズ・クールビズ） 暖房器具の適正な運転、点検整備 作業機械の定期点検整備、作業時の出力調整
自動車燃料使用量の削減	環境性能に優れた車種の導入 アイドリングストップの励行 急発進、急加速、空ふかしをしない タイヤ空気圧の点検・調整 経済速度の遵守 不要な荷物を積載したままにしない 自転車、公共交通機関の利用

③ 廃棄物に関する取組

項目	具体的取組
ごみ排出量の削減	自販機業者によるびん・缶・ペットボトル回収 利用者へのごみ持ち帰り協力の周知 ごみ発生量の少ない商品の選択 （簡易包装、繰り返し使用、詰替え等）
植物系廃棄物の再資源化、有効活用	管理等で発生した植物系廃棄物（剪定枝、間伐材） はチップ、堆肥、マルチング材等に再資源化及び薪など地域に還元 剪定枝、つる、木の実等は工作等の素材に利用

2 統括管理業務の実施内容

(1) 管理運営組織の確立

1) 責任者の配置及び組織の整備

当公園の管理運営体制

当コンソーシアムは構成団体による分業・協働体制をとり、相互の連絡体制と情報共有を徹底し、当公園の適切な管理運営に努めます。

今後業務分担及び連絡・情報共有等について、これまで以上に強化・徹底すべく、次のとおり取り組みます。

① 業務の分担と配置

構成メンバー	担当業務内容
緑化協会	【企画運営、普及等業務、市民団体との連携等業務】 前田森林公園に管理事務所を置いて業務全般を統括し、一連の計画策定、業務の実施、報告等について指示、調整、主導します。
スペース ・デザイン	【星置公園・明日風公園植物等の維持管理業務】 緑地管理業務を実施し、業務を効率的に遂行します。
マルミプラス	【山口緑地パークゴルフ場西コース】 緑地管理業務を実施し、業務を効率的に遂行します。
横山造園	【山口緑地西エリア】 緑地管理業務を実施し、業務を効率的に遂行します。

② 連絡・情報共有の体制

毎朝、スタッフ間でブリーフィングを行い、作業や各種状況等の情報を共有して業務に当たっており、今度もこれまで培ってきたノウハウを生かし情報を共有します。

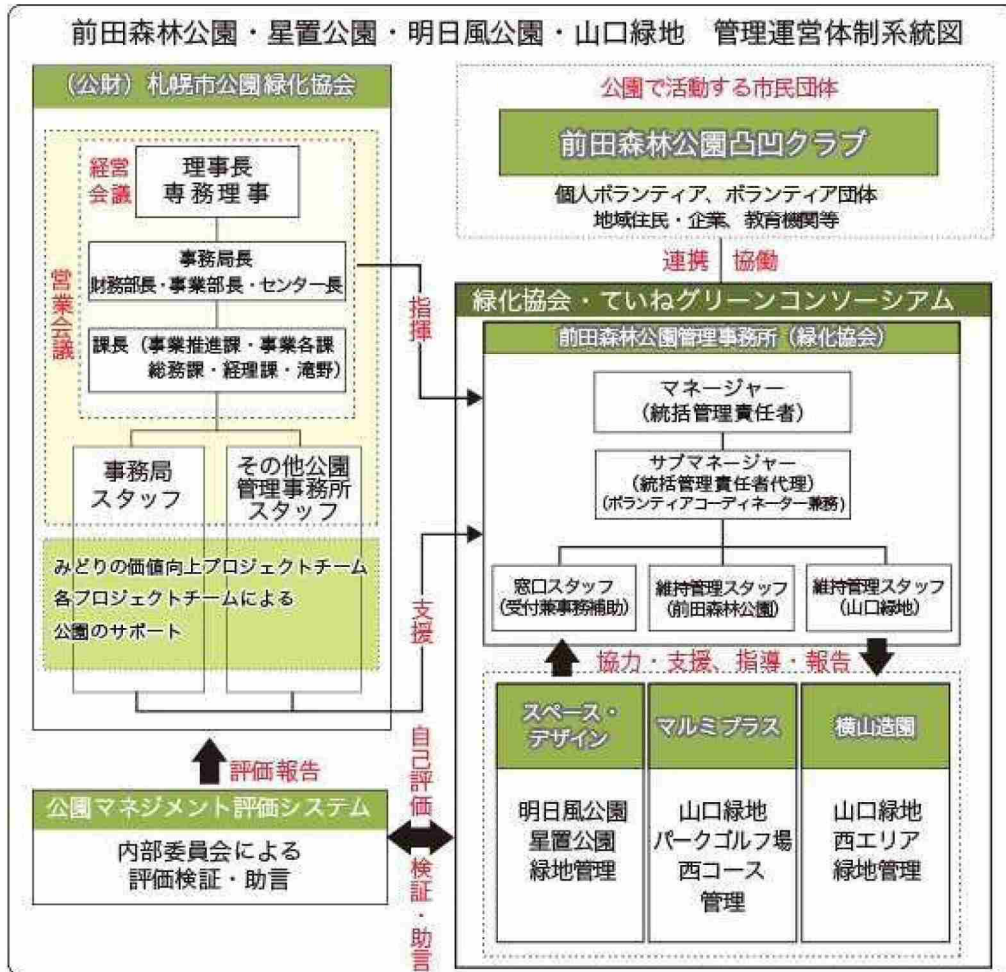
また、報告等の必要な記録はマネージャーが集約し、適切に処理します。

このほか、適宜コンソーシアムの連絡を行い、連絡・情報共有の徹底を図ります。

③ 管理運営系統

当コンソーシアムは指定管理者として、常駐スタッフのほか、各構成団体の本社や他公園スタッフ等の支援により、当公園の管理運営に当たります。

また、管理運営体制を強化するため、業務や事業等の必要に応じて、緑化協会の組織横断的な事業推進体制である「みどりの価値向上プロジェクト」(P.17)が全面的に支援に当たります。



マネージャー（統括管理責任者）の配置

当公園の現場責任者であるマネージャー（統括管理責任者）には、豊かな公園管理運営経験や施設管理などの資格を有する、緑化協会の正職員を配置します。また、マネージャーの不在時に対応するサブマネージャー（統括管理責任者代理）を配置します。

当公園のマネージャーには、次の資質を持った人材を配置します。

- ・市民や利用者の立場に立った管理運営と企画立案ができること
- ・リーダーシップを発揮し、よりよい組織づくりと人づくりができること
- ・経営感覚をもって公園を管理運営できること

マネージャーは、公園における事業の企画立案及び実施、札幌市との協議・報告、対外的な協議・調整、その他業務全体を統括し、責任を持って一元的に対応します。また、マネージャーは公園の全スタッフを指揮し、管理運営を円滑に行います。

統括管理責任者の経歴と資格

統括管理責任者	実務経験年数	資格
マネージャー [Redacted]	公園管理経験 25年	1級造園施工管理技士(監理技術者)・1級土木施工管理技士・公園管理運営士・上級体育施設管理士・イベント業務管理士・ビオトープ施工管理士・自然再生士・土壌アドバイザー・グリーンアドバイザー・芝草管理技術者・北海道ガーデニングマイスター・第1種衛生管理者・2級ボイラー技士・北海道農薬指導士・乙種4類危険物取扱者・特別管理産業廃棄物管理責任者・防

		火・防災対象物点検資格者・防災士・酸素欠乏作業主任者・足場作業主任者・プール衛生管理者・プール施設管理士・職長安全衛生責任者・メンタルヘルスマネジメント・その他公園緑地管理関連機械取扱作業免許類ほか
--	--	---

管理体制

当コンソーシアムの代表団体である緑化協会は、次の管理体制及び指揮系統により当公園を管理運営します。

① 業務執行機関及び業務指揮

緑化協会は、評議員会を法人の最高意思決定機関、理事会を業務執行機関とし、代表である理事長は業務執行の最高責任者として緑化協会全体を指揮します。

専務理事は、理事長を補佐する業務執行の責任者として、経営的立場から業務を統括します。

事務局長は、事務及び業務を統括的に指揮監督します。

公園・施設の管理運営執行責任者である課長は、公園・施設のマネージャーとスタッフ、事務局のスタッフを指揮して、業務を円滑に執行します。

② 経営会議及び営業会議

理事長、専務理事、事務局長、センター長（国営滝野すずらん丘陵公園）、課長等によって構成する経営会議は、事業の円滑な執行を検証し、緑化協会全体を指揮監督します。

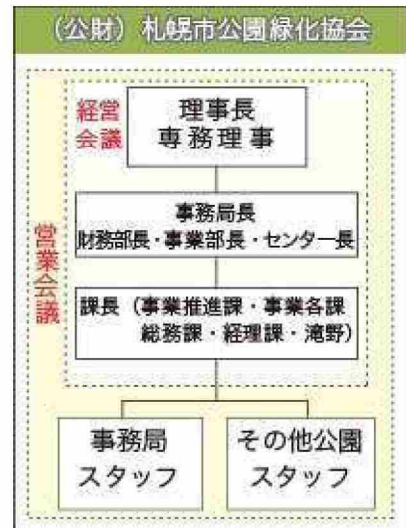
経営会議の下に、全公園・施設のマネージャー等で構成する営業会議を設置し、公園経営全般について点検を行い、業務の円滑な執行を図るため相互に確認します。

③ 事務局

事務局には、事務局長以下、総務課、事業課スタッフが常勤し、内部や外部との連絡調整を行うほか、公園の管理運営に関わる庶務・経理や、公益事業・収益事業に対応する係を設置し、法人の中核管理機能を持たせています。

この体制・指揮系統により、公園における法令遵守、各種サービスの向上、利用者の平等・公平性の確保、安全・安心及び快適性の確保、業務の簡素化・効率化などについて組織的に取り組み、公益法人として適正な組織運営を徹底します。

また、業務に必要な資格や知識、技術を有する事務局スタッフは、適宜、実施事業ごとに公園に勤務し、よりクオリティの高い運営を支援します。



業務分担の内訳

当公園の管理運営においては、スタッフが次の職務分担表のとおり各業務を担当し、円滑かつ効果的・効率的に業務を執行します。

また、大規模イベントの開催など人員が不足する場合や、当公園スタッフだけでは対応が困難な場合には、各構成団体の本社や専門的視点・技術を有する他公園勤務のスタッフが支援します。

当公園職務分担表

当公園職務分担表		
職名	担当業務内容	
前田森林公園等	マネージャー (統括管理責任者)	前田森林公園等の管理運営総責任者 火気取扱責任者、防火管理者、自衛消防隊長、安全衛生推進者、事故・災害時の対応、現金取扱責任者、札幌市との協議・調整、施設・設備・遊具安全管理監督、委託業務の調整・管理、地域関係団体との協議・調整、報告書作成、売上現金・金券取扱、危険物・農薬・肥料管理、原材料の在庫管理、その他公園緑地に係るマネジメント
	サブマネージャー① (統括管理責任者代理)	前田森林公園等の管理運営総責任者代行 運動施設受付対応・利用調整、委託業務の調整・管理、事故・災害時の対応、巡視・巡回、広報・催事の企画・運営、事業計画策定、自主事業等企画・運営、報告書作成、売上現金・金券取扱、商品管理、マーケティング・モニタリング、その他公園緑地に係るマネジメント
	サブマネージャー② (統括管理責任者代理)	前田森林公園等の事務・経理担当 運動施設受付対応・利用調整、現金取扱担当者、広報、商品管理、危険物・農薬・肥料管理、原材料・消耗品の在庫管理、報告書作成、ボランティアとの協議・調整、その他公園緑地に係るマネジメント
	サブマネージャー③	前田森林公園の管理運営担当(星置・明日風公園兼務) 園地管理作業指揮監督、施設・設備・遊具安全管理監督、委託業務の調整・管理、事故・災害時の対応、危険物・農薬・肥料管理、巡視・巡回、報告書作成、原材料・消耗品の在庫管理、その他公園緑地に係るマネジメント
	スタッフ(受付・事務)	広報・催事の企画・運営、報告書作成補助、現金取扱者、商品管理
	スタッフ(維持管理)	園地管理作業(清掃、草刈、植物管理、施設管理、その他)、有料施設メンテナンス作業、
	窓口スタッフ (パークゴルフ場受付)	パークゴルフ場窓口対応、現金取扱者、施設清掃、その他パークゴルフ場のサービス、バーベキュー広場利用者対応
・星置公園 ・明日風公園	サブマネージャー③	星置公園・明日風公園の緑地管理総括担当(前田森林公園兼務) 園地管理作業指揮監督、施設・設備・遊具安全管理監督、委託業務の調整・管理、事故・災害時の対応、巡視・巡回、報告書作成、その他公園緑地に係るマネジメント
	スペース・デザインスタッフ	星置公園、明日風公園の緑地管理全般
山口緑地	サブマネージャー④	山口緑地の管理運営総括担当 園地管理作業指揮監督、施設・設備安全管理監督、委託業務の調整・管理、事故・災害時の対応、危険物・農薬・肥料管理、ボランティアとの協議・調整、巡視・巡回、広報・催事の企画・運営、事業計画策定、自主事業等企画・運営、報告書作成、売上現金・金券取扱、原材料・消耗品の在庫管理、その他公園緑地に係るマネジメント
	スタッフ(維持管理)	パークゴルフ場・園地管理作業(施設管理、植物管理、その他)
	窓口スタッフ(パークゴルフ場)	パークゴルフ場受付対応、現金取扱者、施設清掃、その他利用者対応
	受付スタッフ(管理棟)	西エリア管理棟の受付対応、施設清掃、その他利用者対応
	マルミプラススタッフ	西コースの緑地管理全般
	横山造園スタッフ	西エリアの緑地管理全般
コンソーシアム本部	事務局長	事業運営の統括管理責任者(事業の総責任者) 全体の予算編成と執行、決算の調整、役員会(理事会・評議委員会)の開催、規則の改廃、人事、契約等、公益財団の事業執行を総括
	事業課長	公園管理運営執行責任者 公園・施設の管理運営、事業推進の総括、札幌市との連絡・事業調整、公園管理・植物管理の指揮・指導、その他総合的なマネジメント
	総務課スタッフ	庶務、経理、人事、給与、文書、財産管理、規程、予算・決算、都市緑化基金等、緊急時・イベント開催時等に公園・施設の支援
	事業課スタッフ	公園施設間の事業調整、自主事業・契約等、札幌市との調整、緊急時・イベント開催時等に公園・施設の支援
	スペース・デザイン本社	緊急時・イベント開催時等に公園・施設の支援
	マルミプラス本社	緊急時・イベント開催時等に公園・施設の支援
	横山造園本社	緊急時・イベント開催時等に公園・施設の支援

当公園指揮・支援職務分担表（緑化協会）		
	職 名	担当業務内容
公園緑化協会 指揮・支援スタッフ	事業2課長	【公園管理運営執行責任者】 公園管理運営・事業推進の総括、札幌市との連絡・事業調整 公園管理・植物管理の指揮・指導、その他総合的なマネジメント
	総務課・経理課スタッフ	庶務、経理、人事、給与、文書、財産管理、規定、予算・決算 緊急時・イベント開催時等に公園施設のサポート
	事業推進課・緑化事業課 スタッフ	公園施設間の事業調整、自主事業・契約等、都市緑化基金等、 札幌市との調整、緊急時・イベント開催時等に公園施設のサポート
	「みどりの価値向上プロ ジェクト」チーム	専門知識・技術等有資格者、公園管理運営実務経験者によるサポート

職責及び担当等の明示

公園に勤務するスタッフの責任と担当等を明らかにするため、管理事務所に氏名、職責、担当業務等を記載した配置図を掲示します。また、スタッフ一人ひとりが自覚と責任を持って業務に当たり、公園利用者がスタッフを容易に識別できるよう、全員がネームカードを着用します。

緑化協会独自の横断的事業推進体制「みどりの価値向上プロジェクト」

緑化協会では、勤務する公園・施設や担当範囲を超えた横断的事業推進体制である「みどりの価値向上プロジェクト」を構築しています。緑化協会の運営方針「公益性「5つのK」」に基づき、個別のプロジェクトチームの設置を検討し、メンバーを組織して活動に取り組んでいます。

緑化協会で新たな事業・取組を立ち上げるプロジェクトや、全公園・施設を取りまとめる行方広報などの継続的なプロジェクトのほか、特定の課題の解決や事業の推進など、個々のプロジェクトを担うチームの活動により、当公園を含めた各公園・施設の管理運営を効果的に支援しています。

プロジェクトの活動事例（一部）

「外あそび」チーム

公園を活用した子どもの外遊びの推進、指導者の養成を目的として、平成30年度に外部助成金を得て、「指導者養成講座」を年3回開催しました。今後も助成金を有効に活用し公園の活用を推進します。

「みどりのアーカイブス」チーム

各公園に保管されている、公園や都市緑化に関わる各種資料を整理し、貴重な資料の散逸防止、保存方法、公開などの有効利用の検討のほか、公園造成時の行政担当者へのインタビュー実施など、随時有識者の意見をいただきながら取組を進めています。